

公園・緑地及び学校敷地内の樹木並びに街路樹における 倒木等への対策について

我が国では、主として高度経済成長期以降に積極的に整備し、又は保全してきた公園・緑地及び学校敷地内の樹木並びに街路樹において、老木化・大径木化が進行している。

これらの樹木は、長年にわたり環境保全や景観の向上、防災機能、さらには学校等における情操教育やシンボルツリーといった多面的な役割を担ってきた。

一方で、令和7年4月に国土交通省から公表された「倒木等による事故に関する全国調査について」において、近年は気候変動の影響により自然災害が激甚化・頻発化していることに加え、病害虫の被害も深刻化しており、倒木や落枝等によって地域住民や道路通行者等が重大な事故に巻き込まれる事例が全国各地で発生していることが明らかとなつた。これらの事態は、住民の安全・安心な暮らしを脅かしている。

樹木が持つ多面的な機能を引き続き確保しつつ、事故等の防止を目的に適正な管理を行うためには、定期的な剪定にとどまらず、倒木等のリスクを未然に防ぐための点検や、樹木医等の専門家による診断を計画的に実施し、その結果に基づいて必要な対応を進めていくことが不可欠である。

しかしながら、公園・緑地及び学校敷地内の樹木並びに街路樹の管理に関しては、点検・診断・剪定・伐採・更新・病害虫防除について、国において一定の指針等を示しているものの、実務遂行上の技術的支援が必ずしも十分でないため、一定の管理水準を保てない恐れがある。また、こうした取組に係る財政支援制度も十分に整備されておらず、多くの地方公共団体においては、限られた財源の中で対応を迫られており、財政的負担が大きな課題となっている。

については、次のとおり国に対し要望する。

公園・緑地及び学校敷地内の樹木並びに街路樹について、昨今の倒木等による事故の発生を踏まえ、事故の未然防止の考え方に基づく管理計画の策定及び点検・診断・剪定・伐採・更新・病害虫防除について、国として技術的・財政的な支援を拡充すること。

令和7年12月5日

國 土 交 通 大 臣 金 子 恭 之 様
總 務 大 臣 林 芳 正 様
文 部 科 学 大 臣 松 本 洋 平 様

九都県市首脳会議

座 長	横 浜 市 長	竹 春
	埼 玉 県 知 事	中 野 谷 俊
	千 葉 県 知 事	大 熊 小 池 合
	東 京 都 知 事	黒 岩 祐
	神 奈 川 県 知 事	福 田 紀
	川 崎 市 長	神 谷 俊
	千 葉 市 長	清 水 勇
	さ い た ま 市 長	本 村 賢
	相 模 原 市 長	太 郎